

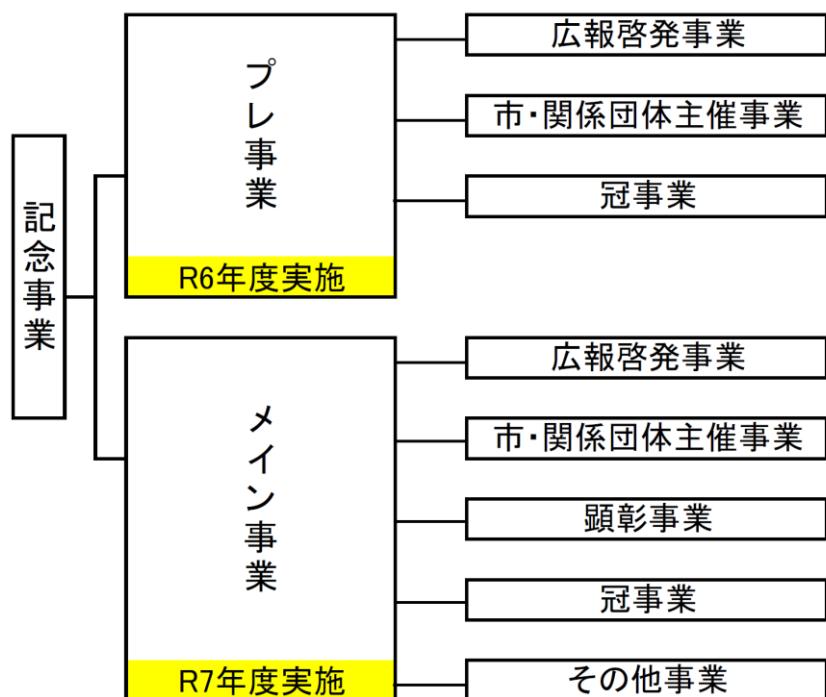
＜丸亀市市制施行20周年記念事業実施方針＞

●趣旨及び目的

平成17年3月22日に「新」丸亀市としてスタートした丸亀市は、令和7年3月22日に市制施行20周年を迎える。この節目となる機会をとらえ、市民全体で祝い、夢と希望あふれる本市のさらなる飛躍に向けて、「丸亀市市制施行20周年記念事業」を実施する。

この事業の目的は、本市の歴史・文化などさまざまな魅力を再発見・再認識し、郷土への誇りと愛着を醸成するとともに、本市の魅力を効果的に市内外に発信し、定住あるいは交流の地としての定着を促進することである。市民にも参画してもらうことで、今後を見据えたまちの一体感やひとつづくりにつなげ、これから積み直す丸亀城の石垣のように、しっかりと今後のまちの発展を支える基盤をつくる契機とする。

●事業計画



●事業内容

(1) プレ事業

メイン事業開始までに市内で開催されるイベントと連携し、記念事業を広くアピールし、市制施行20周年に向けた市民とまちの盛り上がりを図る。

(2) メイン事業

記念事業実施方針の趣旨及び目的などを踏まえ、市民の胸に大きな思い出として残る記念事業を実施し、わがまちへの想いをさらに深めていただき、市民はもとより丸亀市に想いのある方々とが一体となって市制施行20周年を祝う。

◆広報啓発事業

市制施行20周年の気運の盛り上がりを図り、広く市内外にPRするため、広報まるがめ、市ホームページ、SNS、横断幕等を活用して広報、啓発を実施することで、市民の一体感の醸成やまちへの愛着を再確認するきっかけづくりに努める。

◆市・関係団体主催事業

市、各種関係団体等が主催し実施する事業で、市制施行20周年を記念する事業としてより工夫を凝らして内容の充実を図り実施する。

◆顕彰事業

記念式典において、丸亀市の発展に功績のあった個人、団体を顕彰する。

◆冠事業

記念事業の実施期間中に、市、各種関係団体等が実施する事業で、市制施行20周年記念事業の趣旨及び目的に合致するものに市制施行20周年の冠を付して事業を実施する。

◆その他事業

上記のほか、丸亀市の魅力の再確認や発信、シティプロモーションにつながる事業などについて、各方面の意見も取り入れながら効果的と認められる事業について柔軟に実施する。